

山形県木材産業協同組合

〒990-2473 山形市松栄 1-5-41 TEL.023-666-4800 FAX.023-646-8699 URL:http://www.mokusankyo.jp E-mail:yamawood@mokusankyo.com

1. 森林環境税と森林環境贈与税解説 目

2. 森林経営管理法案解説

次

3. 木と住まいの大博覧会開催

- 4. 地域材利用拡大連携協議会
- 5. 広葉樹材パンフレット作成
- 6. 3月・4月行事予定



1 森林環境税(仮称)と森林環境譲与税(仮称)解説

森林環境税(仮称)等は平成36年度から課税されることが与党税制調査会の議論を経て、税制改正大綱に盛り込まれました。これは現在、東日本大震災関連防災対策のための住民税均等割の税率引き上げ(一人年額千円)が、平成35年で終了する時期に合わせています。また、森林環境譲与税(仮称)は、集めた税を間伐等実施する市町村等に配分し、早期に現場で対応していく観点から、平成31年度に前倒しでスタートします。税の規模は600億円となりますが、主体となる市町村の体制整備や所有者の意向確認等に一定の時間を要することが予想されることから、初年度は200億円から開始する計画です。

税の使い道としては、①間伐や路網といった森林整備、②人材の育成・担い手の確保、③木材利用の促進や普及啓発に充てることとしています。つまり、山間部の市町村では、これまで様々な課題により手入れがなされなかった森林における間伐や作業道開設等の森林整備や、このための意向調査・境界確認、さらに森林整備を担う人材育成や担い手の確保等の取組が考えられます。また、森林の少ない都市部の市町村では、森林整備を支えるとともに森林林業への理解促進にもつながる普及活動や積極的な木材利用の取組を想定しています。この税は、国民皆で森林を支えていく仕組みであることから、市町村等に税の使途を公表することが義務付けられています。

気になる税の配分基準ですが、市町村内の私有林人工林面積で50%、林業就業者数で20%、

人口で30%と されており、 私有林人工林 面積について は、それぞれ の市町村の林 野率で85%以 上は1.5、75% 以上は 1.3 を 乗じる補正を します。これ は、私有林の 中でも条件不 利な森林を反 映するという 考え方による ものです。



2 森林経営管理法案(新たな森林管理システム)解説

この森林経営管理法案は、現在開催中の第 196 回通常国会に提出される予定であったが、働き方改革法案の攻防が続いており動向が注目されるところです。この法案は、森林環境税等の創設にも関連する重要法案で、これからすべての法案が始まることになります。

新たな森林管理システムとは、森林管理意欲のない森林所有者から、市町村が森林の管理 委託または寄付を受け、素材生産面で条件の悪い林地は税予算で間伐等を行い、条件の良い 林地は「意欲と能力のある林業経営者」に委託し、利用間伐や主伐、再造林を進めます。

この法案では森林について新たに、「経営管理権」と「経営管理実施権」を定めています。これは、所有者から市町村へ森林の経営管理権が移り、意欲のある林業経営者が経営管理実施権に基づき実際の施業を行う仕組みとなります。この法案の画期的なところは、所有者が不明の場合は、それを管理する権利を市町村に移す旨を公告し、6カ月以内に所有者から異議の申し出が無い場合、知事による裁定を経て、その林地の管理権は市町村に移ることになります。また、共有林の場合は、判明している所有者全員が市町村への管理委託に同意していれば、同じく公告を行い、6カ月以内に異議の申し出が無い場合、同様に管理権が市町村に移ります。さらに、所有者が管理権の移行に同意しない場合でも、所有者が適切な管理を行っておらず、周辺林地の所有者が市町村への委託を望んでいれば、管理権を移すことを可能としています。この法案が予定通りの内容で成立した場合、所有者不明や共有林の全員の同意が得られない林地での森林整備、素材生産が増えることが想定されます。

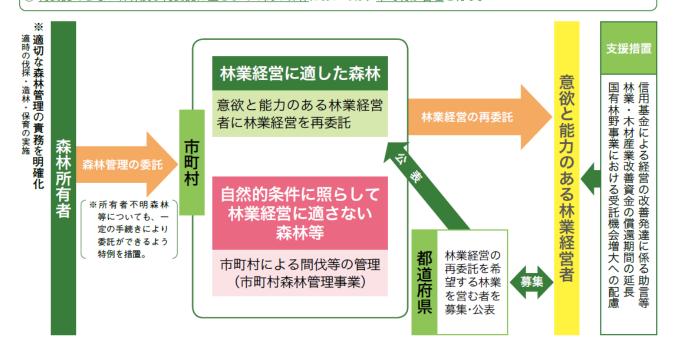
管理権の移行を促す支援策としては、適切な森林整備を所有者の責務とし、災害等の発生が懸念される場合、市町村は所有者に必要な措置の実施を命ずることができ、自ら実施することもできるとしています。



新たな森林管理システム(案)の概要

林業経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を図るため、以下の新たな森林管理の仕組みを措置。

- ① 森林所有者に適切な森林管理を促すため、森林管理の責務を明確化するとともに
- ② 森林所有者自らが森林管理を実行できない場合に、市町村が森林管理の委託を受け意欲と能力のある林業経営者に再委託する。
- ③ 再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては、市町村が管理を行う。



3 木と住まいの大博覧会開催される

2月16日(金)~18日(日)東京ビッグサイト東棟8号館にて、「木と住まいの大博覧会」 (主催:(一社)木と住まい研究協会、ナイス㈱等、後援:林野庁、山形県等)が開催され、 3日間で7万2千人の来場者で賑わった。今年は、会場のビッグサイトが2020年東京オリン ピックに向けて改修中であることから全体面積が6割の会場となり、山形県ブースも昨年の 1/3のスペースでほぼテント1張り分となった。規模縮小のため、例年の大型展示物(構造躯体等)はビデオ紹介に変更する等大幅な見直しを図り、メインは本県に多い広葉樹材を首都圏 消費者にPRした。その他併催行事においても、林野庁牧元次長の基調講演や㈱シェルター 安達常務の技術講演、全木連の森田常務のクリーンウッド法の解説などに参加できました。





4 第2回山形県地域材利用拡大連携協議会

2月26日(月)山形国際ホテル会議室にて、第2回山形県地域材利用拡大連携協議会が委員等約10名出席し開催された。これは、今年度山形県プレカット協会が中心となり、やまがた県産木材利用センターと山形県広葉樹利用研究会の3団体で事業を進めていた実績報告会です。

松田会長挨拶に続き、各議案が承認されました。意見交換の場面では、県庁林業振興課堀 米木材産業振興主幹から、H30年度林野庁新 規事業等の情報提供がありました。



やまがたの広葉樹材

平成30年2月

山形県広葉樹利用研究会

5 「やまがたの広葉樹材」パンフレット作成

今回の全木連事業を利用しまして、山形県の広葉樹資源の概要や分布、特長などを入れたパンフレットを山形県広葉樹利用研究会が作成しました。県内広葉樹主要8種(ブナ、ナラ、クリ、ヤマザクラ、ホウ、オニグルミ、キリ、カツラ)について、サンプル小片を貼りつけ、樹形の写真や樹種の学名・特徴を記載したパンフレットに仕上げました。中には、今回県工業技術センターと県森林研究研修センターから協力いただいて行った乾燥や摩耗等の試験結果を分かり易くまとめたものを折込みました。間もなく、行政・設計関係等に配布する計画です。

6 平成30年3月・4月の行事予定

3. 5	県再造林推進機構幹事会 山形市 県森連	鈴木
3. 6	県 林業・木材産業再生協議会 山形市 あこや会館	鈴木
3. 8	県原木流通協議会幹事会 山形市 県森連	鈴木
3. 9	県農林大学校卒業証書授与式 新庄市 農林大学校	理事長
3. 9	木産協合法木材第2回研修会	鈴木
3. 13-14	全木連東北支部会議 松島町 ホテル松島	鈴木
3. 15	県素材部会設立総会 新庄市	理事長・大隅
3. 15	村山地域バイオマス協議会 上山市	鈴木
3. 16	県再造林推進会議 山形市 県庁会議室	理事長
3. 19	県木材産業等高度化推進運営協議会 山形市 自治会館	鈴木
3. 26	県林業コンサルタンツ理事会 森林会館運営打合せ	鈴木
3. 29-30	全木連·全木協理事会、事務局長会議 東京木材会館	理事長、鈴木

4. 24	県木材産業協同組合理事会	山形市 メトロポリタン	理事長等
4. 25	県森林協会理事会 山形市	あこや会館	理事長

7 日本百名山シリーズ紹介(お散歩百名山)

日本百名山(深田久弥選)の中には、現在便利過ぎて思わず「これ百名山登山?」という山がいくつかあります。今回は歩行時間の短い百名山を紹介します。もちろん、ふもと登山口からの健脚者向けコースもあります。

最短は①**霧ヶ峰 1,925m**(長野県諏訪市他)ですが、山頂直下まで有料道路ビーナスラインがあり、駐車場からリフトで山頂駅まで登り、そこから徒歩 5 分で山頂に到着します。



この山はエアコンの名称にもなっているように、夏季に爽やかな風が吹き、景色は 360 度、 八ヶ岳、富士山、南アルプス、御岳、中央アルプス、北アルプス、浅間山の絶景がぐるりと 望めます。近隣には八島湿原(高層湿原)があります。

次が②筑波山877m(つくば市)です。この山は百名山の中で一番標高の低い山で1,500m以下の百名山は他に開聞岳924m(鹿児島県指宿市)しかありません。筑波山のふもと筑波神社駐車場からケーブルカーで山頂駅まで8分。そこから山頂まで徒歩10分です。景色は関東平野が一望でき、晴れるとスカイツリーや富士山、浅間山まで見えます。下り登山道を降りると胎内くぐりとか奇岩等が見れますが1時間ぐらいかかりますので注意してください。

その他、**③八幡平 1,613m**(岩手県八幡平市)アスピーテライン駐車場から山頂まで石畳徒歩 15分。スニーカーで十分です。八幡沼の絶景が有名。**④岩木山 1,625m**(弘前市)スカイライン駐車場で八合目、リフトで九合目、山頂まで 25分(ちょっと急登で汗ばむ程度)。



⑤美ヶ原 2,034m(松本市)美しの塔と鐘が有名。霧の発生が多いので注意。自然保護センター駐車場から山頂(王ケ頭)まで30分。美しの塔まではさらに40分。高低差はあまりなくハイキング。

⑥大台ケ原 1,695m(奈良県吉野郡川上村)ビジターセンター駐車場から山形の県民の森のような散策路が続く。約1時間ほどで周回できる。山頂(日出ヶ岳)まで30分。西の覗きが有名。

8 県からのお知らせ(県土整備部建築住宅課)

平成30年4月からご利用できる山形県の住宅支援制度についての説明会を以下のとおり開催いたします。

説明会は、県内の住宅関連の事業者の皆様はもちろんのこと、自宅の新築やリフォームをお考えの方にも役立つものとなっております。

新制度や大きく見直した制度もありますので、ぜひご参加ください。

○日時と開催会場

日時		場所
平成30年3月 6日(火)	午後1時30分	 山形県庁 講堂
平成30年3月 6日(火)	~3時30分	山心宗门 碑圣
3月 7日(水)	午後1時30分	 置賜総合支庁 講堂
3月 7日(水)	~3時30分	直 物心口又几 两主
3月 8日 (木)	午前10時~12時	最上総合支庁 講堂
3月13日(火)	午後1時00分	いろり火の里
3月13日(火)	~3時00分	一文化館なの花ホール

- ※1 開場は説明会開始時刻の20分前からです。
- ※2 会場によって説明会開始時刻が異なりますのでご注意ください。

○説明会の内容(予定)

- 山形県住宅リフォーム総合支援事業 (補助)
- 山形の家づくり支援事業【新築】【中古住宅】
- 中古住宅診断補助事業
- 「やまがた健康住宅」認証事業
- 若手大工技能習得サポート事業
- 「やまがたの木」普及・利用促進事業、再生可能エネルギー等設備導入補助金、 山形県浄化槽整備促進事業
- ◆ お申し込み方法

参加を希望される方は、このチラシの裏面の「**参加申込書**」に必要事項を記入のうえ、**ファクシミリにて**お申し込み下さい。(**送り状は不要**です。)

- ◆ お申し込み期限 平成30年3月2日(金)
- ◆ 参加費用は、無料です。

◇お問い合わせ・お申し込み先◇ 山形県 県土整備部建築住宅課

住まいづくり支援担当 上田、松木 TEL 023-630-2640・2154

FAX 023-630-2639

1月期の住宅着工状況

平成30年1月期の県内新設住宅着工戸数は358戸となり、対前月比78.3%、対前年同月比147.3%、前年累計比も同様となった。地 域別では山形市・天童市・寒河江市・長井市・鶴岡市・酒田市が大きく伸びている。今月は、利用関係別等で貸家・2×4が伸びている。

1 県内新設住宅着工戸数(平成30年1月)

(単位:戸)

年月 総数		利用関係別			資金別 木 造		木造	住 宅	木 造 内 訳			
	持家	貸家	給与住宅	分譲住宅	民 間	その他	戸 数	木造率	在来軸組	プレハブ	2×4	
23 年	4,336	3,001	1,100	8	227	3,903	333	3,615	83.4%	2,778	121	716
24 年	4,716	3,086	1,273	61	296	4,468	248	3,917	83.1%	2,940	156	821
25 年	5,323	3,543	1,372	21	387	5,136	187	4,515	84.8%	3,453	152	910
26 年	4,550	2,529	1,505	83	437	4,335	215	3,797	83.4%	2,752	106	939
27 年	5,403	3,076	1,721	15	591	5,338	65	4,575	84.7%	3,138	130	1,307
28 年	5,675	3,046	1,930	16	683	5,592	83	4,875	85.9%	3,370	109	1,396
29 年	5,516	2,976	1,837	50	653	5,473	43	4,661	84.5%	3,366	98	1,197
29.1 月	243	144	69	1	29	243	0	207	85.2%	164	4	39
2 月	282	164	74	1	43	279	3	257	91.1%	153	8	96
3 月	310	193	61	13	43	308	2	275	88.7%	210	8	57
4 月	566	277	169	0	120	564	2	471	83.2%	331	13	127
5 月	348	249	36	25	38	345	3	321	92.2%	267	1	53
6 月	647	320	266	0	61	637	10	520	80.4%	325	8	187
7月	528	322	152	3	51	527	1	489	92.6%	371	12	106
8月	561	284	225	1	51	548	13	483	86.1%	358	13	112
9 月	581	299	216	1	65	579	2	465	80.0%	330	6	129
10 月	537	236	246	2	53	535	2	394	73.4%	279	8	107
11 月	456	261	151	2	42	453	3	387	84.9%	310	9	68
12 月	457	227	172	1	57	455	2	392	85.8%	268	8	116
30.1 月	358	139	170	2	47	356	2	316	88.3%	183	4	129
対前月比	78.3%	61.2%	98.8%	200.0%	82.5%	78.2%	100.0%	80.6%	_	68.3%	50.0%	111.2%
対前年同月比	147.3%	96.5%	246.4%	200.0%	162.1%	146.5%	_	152.7%	_	111.6%	100.0%	330.8%
29.1~当月計	243	144	69	1	29	243	0	207	85.2%	164	4	39
30.1~当月計	358	139	170	2	47	356	2	316	88.3%	183	4	129
対累計前年比	147.3%	96.5%	246.4%	200.0%	162.1%	146.5%	_	152.7%	_	111.6%	100.0%	330.8%

2 地域別新設住宅着工戸数(平成30年1月)

前年比 木造累計 市町村 着工数 累計 累計比 県 計 358 358 147.3% 147.3% 316 山形市 105 105 114.1% 114.1% 87 5 250.0% 250.0% 上山市 5 3 32 32 114.3% 114.3% 32 天童市 山辺町 1 100.0% 100.0% 中山町 2 2 100.0% 100.0% 2 145 145 116.0% 116.0% 125 東南村山 寒河江市 25 25 500.0% 500.0% 25 河北町 2 2 66.7% 66.7% 2 西川町 0 0 0 0 0 0 朝日町 0 0 0 大江町 西村山郡 27 27 337.5% 337.5% 27 村山市 2 2 100.0% 100.0% 11 220.0% 220.0% 10 東根市 11 尾花沢市 6 6 6 1 1 大石田町 1 北村山 20 20 285.7% 285.7% 18 192 村山地域 192 137.1% 137.1% 170 新庄市 50.0% 50.0% 1 金山町 0 0 0 最上町 0 0 0 舟形町 0 0 0 真室川町 0 0 0

10.0%	102.770		111.070	100.070	000.070		
				<u>(単位:戸)</u>			
市町村	着工数	累計	前年比	累計比	木造累計		
大 蔵 村	0	0	_	-	0		
鮭 川 村	0	0	-	-	0		
戸 沢 村	2	2	-	-	2		
最上地域	3	3	150.0%	150.0%	3		
米 沢 市	9	9	32.1%	32.1%	7		
南陽市	7	7	116.7%	116.7%	7		
高畠町	2	2	200.0%	200.0%	2		
川西町	1	1	_	_	1		
東南置賜	19	19	54.3%	54.3%	17		
長井市	24	24	184.6%	184.6%	24		
小 国 町	0	0	0.0%	0.0%	0		
白 鷹 町	0	0	0.0%	0.0%	0		
飯 豊 町	0	0	0.0%	0.0%	0		
西 置 賜	24	24	150.0%	150.0%	24		
置賜地域	43	43	84.3%	84.3%	41		
鶴岡市	43	43	138.7%	138.7%	43		
三川町	0	0	_	_	0		
庄 内 町	1	1	33.3%	33.3%	1		
田川	44	44	129.4%	129.4%	44		
酒 田 市	75	75	468.8%	468.8%	57		
遊佐町	1	1	-	-	1		
飽 海	76	76	475.0%	475.0%	58		
庄内地域	120	120	240.0%	240.0%	102		
> B3UTA							

注:累計は平成30年1月~

